

第 8 回「野菜政策に関する研究会」議事概要

- 1 日 時
平成 17 年 2 月 18 日（金）14：00～16：00
- 2 場 所
農林水産省三番町共用会議所本館 2 F 大会議室
- 3 出席者
【研究会委員】別添のとおり。（石黒委員、木田委員は欠席）
【事務局】染大臣官房審議官（生産局）、竹森野菜課長、近藤流通加工対策室長、大澤野菜需給調整官 他
- 4 議事概要
野菜課長から、「第 8 回研究会資料（担い手関係）」、「野菜研究会・最終報告書骨子（案）」等について説明。委員からの主な意見は次のとおり。

【金子委員】

- ・「産地」の概念が分かりにくい。指定産地のことを言っているのか。
- ・実態としては、輸入野菜との価格競争を避けて農産物の高級感を出すとか、流通ルートを短縮するといったような取組が出てきていると思うが、このような者は施策として「担い手」とされるのか。
- ・「担い手」のイメージは、エンドユーザーがどのような価値を求めるかによって決まるのではないか。
- ・最終報告書骨子（案）の 7 ページに「（3）環境対策の推進」が記載されているが、基盤としての農業がないと循環型社会が完成しないという社会的な意味付けが必要ではないか。
- ・農業で「コージェネレーション」というのは今ひとつピンとこない。どんな事例があるのか。

【神田委員】

- ・「産地」という概念はどの様にとらえたらいいのか。
- ・基本的な視点は国民・消費者の利益の増進。消費者にとってどのようなメリットがあるのか明らかにすべき。
- ・高付加価値商品が望まれる一方、低価格なものも望まれていることを明らかにしてほしい。
- ・「女性の参画の促進」について、現在、仕事という意味では参画している訳だが、ここでは政策論議に参画するというイメージなのか。
- ・生産者との交流を行うと、女性が少なく、引っ込んでいるというのが実感。女性が政策の中に入ってきて、評価が得られるようになるべき。
- ・消費拡大について、普及・啓発は必要だが、家族構成も変わってきているので、「買いやすさ」、「使い勝手の良さ」の観点がさらに必要。また、表彰もいいがそれだけでは駄目。

【梅津委員】

- ・報告書の中で、「経営」の概念をもう少し明らかにする必要。野菜などは経営も多岐多様で、一律に線を引くのではなくて、後継者や認定農業者等の説明部分に「経営」の考え方をもう少し明確化する必要。
- ・市場で値段を決められてきたことが、経営意識を削いできた。例えば初めに100円で売る、というのがないと90円で生産しようという気がおきない。先に価格がないと経営の意識は出てこない。
- ・系統に特に顕著だが、物を売るという概念が非常に希薄。相場で売っている限り、経営とは言わない。1haレタスを作っても、それだけで経営とは言わない。
- ・大規模経営で輸入に対抗すべき、という話が出やすいが、野菜農家の形態としてこれ以外にもあるということを、どこかへ記述した方がよいのではないか。例えば、これまで農業法人や大規模生産者などがうまくいっているのは、高付加価値商品を作って高く売る、という方法でやってきたというのがほとんど。
- ・資料5の1ページの「地域における多様な展開例」は、大産地とそうではないところに明確に分けてもっと一般化した言葉で表現すべき。
- ・相場の価格は、モノがあるかないかには連動するが、品質の良し悪しには連動していない。この市場流通の原理は、戦後、モノがない時代のもの。切り替えを20年前にできなかったのが良くなかった。モノがあり余っている時代にもまだ相場で行っている。系統が、相場で売ることと、それとは別の売り方とを、割り振ってやっていけばこんなことにならなかった。
- ・市場は、量の調整ということでものすごくいい場所。委託と買付けのバランスが大事。
- ・環境問題について、ヨーロッパでは堆肥投入規制が出てきている。しかし、日本は相変わらずで、堆肥を入れると言われて入れており、畑をだめにしている方が多い。
- ・「消費者への適切な情報提供の推進」に関し、生産者サイドは自分のものに早く国産表示をすべきである。これはぜひ全農にやってもらいたい。輸入品と価格競争ができない以上、こうして差別化を図っていくべき。まずは消費者に、選択するための材料を提供すべき。

【上田委員】

- ・物不足の時には、少なくとも卸に営農アドバイザーとしての機能があった。今、卸の機能が低下しているので、今後、原点に戻って卸の機能を見直す必要。
- ・野菜の生産の約60%は女性。女性が果たす役割は大きく、農協組合長に女性が就任してもおかしくない時代。これからは女性の感性をいかに引き出していくかが重要。農協も保守的だが、農業に誇りを持っている女性のパワーを上手に使うと変わってくる。
- ・委託と買付けの割合は7:3くらいがいいという感があるが、卸はこれから買付けが増えていくと思っている。ただ、買付けが増えて一番怖いのは、卸が儲け優先の思想になり、農業や農家の将来のことがおろそかになるのではないかとということ。
- ・卸業界の関係者と話をした際に、野菜価格安定制度は、農家を豊かにし、野菜生産を維持する制度だから仕方ないと言ったらひどく怒られた。安値の時でも制度の補てんがあるため、出荷が行われ、価格がさらに安くなるような場合もあり、その辺をもう少し改善して欲しい。

【森澤委員】

- ・農協の営農指導事業のあり方については、抜本的に見直しを図っている。営農指導強化策を講じて、階層ごとのニーズに応じた指導を行っていく方向である。
- ・最終報告骨子案について、全体的には異論はない。
- ・植物防疫の規制緩和が行われると、輸入農産物が入りやすい条件となるため、慎重な検討が必要。
- ・原料原産地表示というのは今の時代の要請。中間報告にもあるが、消費者への情報提供をさらに積極的に進めていって欲しい。
- ・農業全般に女性が占める割合は約60%。野菜を例にあげると、ファーマーズマーケット（直売所）の出荷主体は圧倒的に女性が多く、運営委員会は女性の感性で行っている形態のところもある。また、農協では女性の参画ということで、女性の理事の登用に目標値を持って進めている。引き続き積極的に進めていきたい。

【鶴島委員】

- ・植物防疫は科学的知見に基づき行われるべきものであり、経営などとは全く次元の異なる問題である。
- ・「骨子」資料7ページ「(4)消費形態の変化に即した消費拡大対策の推進」に、食育という言葉が入っていないのはなぜか。
- ・資料中「経営感覚」とか「戦略的」という言葉が入っているが、経営についてもっと強調されてもよいのではないか。

【佐藤委員】

- ・経営の確立ということが、消費者ひいては社会の利益になるということについての記述が少し必要ではないか。
- ・産地・経営には、地域共販型の従来型の産地、個別の大規模経営体、インテグレーション型の産地、地産地消型の産地等いろいろあると思う。その辺のイメージが湧かないと、分かりづらいのではないか。
- ・今回は無理かもしれないが、イメージが膨らむような別添の資料があった方が対外的には分かりやすい感じがする。

【牧口委員】

- ・経営とは何かと考えたとき、このような資料にどのように記載するかは難しい問題。
- ・今後、個々の農家が直接買い手側に接することが起こった場合、個々人で行動できる人は個々人で行動するだろうし、数量や諸条件面から個人では対応できない等ということであれば、産地として集団で行動することとなろう。
- ・その際、JAが産地としてどうするのか、JAが直接対応するのか、または、市場の機能を使いながらやるのか、どこの誰にどのように商品売っていくかということが基点であろう。いずれにしても、そのためにどういうコスト負担でやっていくのか、その結果生じる収益を考えることが経営ではないか。
- ・市場にしても、自由化が進んで手数料が見直しされる中、買い手側も値段を言わなければならなくなり、産地もそう望むであろう。そういう農業生産、流通形態に変わっていく中で、経営概念をきちんと持つことが重要であろう。
- ・生産者は、主婦が生でホール野菜を買う方が多いと思っているが、実は、加工品の方が多くなっている。これまでは、長い間、市場流通でスーパー向けに選別強化し、いいものを出荷しなさいと教えられた。こうしている間に商社が中国から輸入を拡大してきた。生産者は食の構造が変化している中で対応できていなかった。

- ・生産者は、経営概念を持ちつつ、産地または個人として販売戦略を構築していくことが重要であると認識している。

【藤島座長】

- ・「産地」の概念が分かりにくいという意見があるが、例えば、産地強化計画の策定主体は誰なのか。
- ・経営や産地のことについては、本日の意見を踏まえ、記述ぶりにつき検討してみたい。
- ・現場で実際に農業をしているのは女性が多い。女性の参画はもっと強調されていい。

以上

(別 添)

野菜政策に関する研究会委員（敬称略、五十音順）

石黒 幸雄	カゴメ株式会社代表取締役専務
上田 宗勝	東京青果株式会社専務取締役
梅津 鐵市	有限会社イズミ農園代表取締役
金子 弘道	社団法人日本経済研究センター主任研究員
神田 敏子	全国消費者団体連絡会事務局長
木田 滋樹	社団法人日本施設園芸協会会長
佐藤 和憲	独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構 中央農業総合研究センター総合研究第四チーム長
鶴島 孝保	伊藤忠商事株式会社食材流通部長
藤島 廣二	東京農業大学教授
牧口 正則	全国農業協同組合連合会園芸販売部次長
森澤 重雄	全国農業協同組合中央会食料農業対策部部長

(計 11名)

は座長、 は座長代理